

日独共同大学院プログラム 中間評価について

1. 趣旨

(1) 「日独共同大学院プログラム」の目的

日独共同大学院プログラムは、日本とドイツの大学が協力して大学院の教育研究を共同で行おうとするものであり、具体的には、6名以上の博士課程在学者が年間10か月以内、相互に相手国の大学院で教育研究活動に従事するとともに、教員及びポスドク等の若手研究者（以下、「教員等」という。）についても双方の大学院が相互派遣を行うものです。これにより、日独の大学院における組織的な学術の国際交流を促進し、博士課程における若手研究者の育成及び国際的な共同研究の充実に資することを目的としています。（なお、本事業はドイツ研究振興協会（Deutsche Forschungsgemeinschaft: DFG）と協力して実施しています。）

(2) 中間評価の目的

日独共同大学院プログラムは、国際的研究交流活動への支援を行うものとしては比較的大規模な事業であることから、事業運営の透明性・公正性が強く求められており、事業の実施状況及び成果についても、可能な限り公表することが必要とされています。

このため、募集要項に示されているとおり、本会では、実施3年目にあたるプロジェクトについて、これまでの進捗状況を確認し、適切な助言等を行うとともに、そのプロジェクトを継続すべきかどうかを判断するための中間評価を行います。

中間評価の結果は、次年度以降の経費配分に反映されます（経費の支給が打ち切られることもあります）。

なお、実施期間が終了したプロジェクトについては、事業によって得られた成果を明らかにするため、事後評価を実施します。

評価資料及び本会からの評価結果は、原則として公開します。

（参考）日独共同大学院プログラム実施要項（一部抜粋）

第11条 本事業は、各プロジェクト中間年度及び終了時に評価を行うものとする。
--

2. 対象

実施期間の3年目にあたる採択課題

3. 中間評価の方法及び評価項目

(1) 評価の方法

中間評価は、日本側実施機関から提出される評価資料に基づき、まず、書面評価において、学術的な観点からの評価を3名の国際事業委員会評価委員による書面評価にて行い、国際事業委員会における合議により総合的な評価を行います。

(2) 評価項目

これまでの研究交流活動による成果、交流実績・体制、今後の展望について評価します。評価の観点は以下のとおりです。

①これまでの交流を通じて得られた成果

【共同課程の整備】

ドイツ側大学との共同課程の編成が具体的に進んだか。

【継続的協力関係】

我が国とドイツの当該大学間における継続的な協力関係の形成が行われたか。

【教育研究効果】

我が国の大学院学生が、ドイツ側大学において広範な基礎的、革新的学術情報を収集できたか。特に、当該プロジェクトへの参加により、より水準の高い博士論文の作成、質の高い共同研究の発表が行われたか。

②プロジェクトの実施状況

【分野及びプロジェクトの深化・発展】

対象となる分野及びプロジェクトが、ドイツとの交流を通して深化・発展したか。

【コーディネーター及び参加教員の取り組み状況】

日本側コーディネーター及び参加教員は当該プロジェクトの実施を適切に行っていたか。

【教育研究環境の整備】

実施機関において、プロジェクトの目的を達成するにあたって必要な施設設備、及び経済的負担の軽減措置等、組織的な取り組みが行われたか。

【経費の合理性】

経費は適切に執行されたか。

③今後の展望

【実施計画の妥当性】

目標達成に向けた計画が具体的であり、かつ実現性の高い内容となっているか。また、課題がある場合には、それを検討し、適切に対応しているか。

【共同大学院としての継続性】

事業終了後においても当該大学とドイツ側大学との継続的な共同教育研究活動を維持することが期待できるか。